

## 令和7年度第1回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和7年7月25日（金） 午前10時00分から11時30分まで
- 2 場 所 伊勢原市役所 3階 全員協議会室
- 3 出席者 佐伯会長、照屋委員、諏訪委員、小山委員、井田委員、安武委員、水谷委員、及川委員、錦織委員、安河内委員、小木委員、大田（真）委員、事務局（こどもみらい部参事兼こども若者支援課長 増田、こどもみらい課長 吉田、こども家庭相談課長 高木、石津、野場、成澤、古河、柿澤、清野）
- 4 欠席者 萩原副会長、大田（正）委員、古住委員
- 5 傍聴人 なし

### 6 議事概要

-1 委嘱状交付（午前10時00分）

-2 開会

-3 議題

(1) 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について

- 「教育・保育の量の見込みと確保量」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量」、「個別事業（129事業）の達成度」の令和6年度実績について、資料1～4により報告。

<教育・保育の量の見込みと確保量>

（事務局）

- ・ 計画値と実績値を比較すると、1号と3号は申込者も提供体制も計画より少ないという結果になった。また、2号は申込者が計画よりやや多かった。提供体制は、受入実態に即した利用定員の減少や認定こども園1園の閉園に向けた受入停止により、計画値をやや下回っている。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 実際には待機児童は年齢別でどれくらい生じているのか。

（事務局）

- ・ 0歳から2歳までで16名である。

（委員）

- ・ 待機が生じている理由は何か。

（事務局）

- ・ 定員に余裕のある地域もあるが、自宅から遠いなどの理由から、特に成瀬地区における申込みが集中しており待機が生じている。

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量>

（事務局）

- ・ 利用者支援事業や一時預かり事業等の13事業について、各所管課から各事業の実績を報告した。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 子育て短期支援事業は昨年も実績がなかったが、どの程度話が進んだか。

(事務局)

- ・ 平塚児童相談所における保護所は定員をかなり上回っている状況であるため、圏域をまたいで協力体制ができないか、県内の自治体との協力に取り組んでいる。

(委員)

- ・ 伊勢原市内に作るの難しいということか。

(事務局)

- ・ 難しい状況であるが、挑戦はしていきたい。

(委員)

- ・ ファミリー・サポート・センター事業の支援員にはどのような基準があるか。また、どのように募集しているか。

(事務局)

- ・ 市内在住で、育児や保育に理解と熱意があり、健康な方であればどなたでも可能である。随時ホームページ等で募集をしている。

(委員)

- ・ 病児・病後児保育事業における「お断り」というのは、どのような理由で断られるのか。

(事務局)

- ・ 3部屋あるが、同じ病気のこどもを同じ部屋で保育するため、その時流行る病気と人数によりお断わりが生じている。

(委員)

- ・ 放課後児童健全育成事業において、障がいを理由に断られることはあるか。

(事務局)

- ・ 障がいを理由に断ることはないが、集団生活が一緒に行えないような特性があれば、保護者と見守りの方向性について相談させていただいている。

(委員)

- ・ 障がいの特性が強いこどもたちは、就学してしまうと居場所が減ってしまうが、必要としている方々の充足度はいかがか。放課後デイサービスなどへの民間の参入はどうしていくか。

(事務局)

- ・ 実際の数としては集計できていない。民間の参入は今後の課題と考えている。

#### <個別事業（129事業）の達成度>

(事務局)

- ・ 令和5年度と大幅な変更はないが、1つの事業について、実績評価がAからCになった。

#### 【質疑応答】

(委員)

- ・ ずっとC評価の事業があるが、今後、計画に掲載する事業の見直しは行われるのか。

(事務局)

- ・ 既に今年度から、伊勢原市こども計画が始まっている。本計画事業をどの

ように評価していくか検討していく。

(委員)

- ・ 昨年度から記載事項が変わっていない事業がある一方で、新しい内容に取り組んでいる事業もある。変化があったものや重点的に取り組んだものがわかりやすい表記にするとよいと思う。

(2) こども誰でも通園制度について

○ こども誰でも通園制度について、資料5により説明。

(事務局)

- ・ 一時保育事業との違いについては、一時預かりは保護者の立場からの必要性に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は保護者のために預かるのではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じてこどもの成長や育ちを応援するものである。現在、事業者の募集や条例制定などの準備を進めている。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 事業者はどれくらいの数を想定しているのか。

(事務局)

- ・ 6月に各施設に意向を確認したところ、6園から手があがったが、国の制度上、市街化調整区域は手続きが難しいことがわかり、結果的に3園が手をあげている。

(委員)

- ・ 保育園や幼稚園に通わないで家で過ごしているようなこどもやその保護者をケアの体制に結びつけるという目的もあると聞いている。しかし、どのようにそのような方にアプローチするのか、国からは具体的な案が見えてこない。

(事務局)

- ・ 国の制度がまだ決まらない部分もある。情報をご自身でつかめない方へのアプローチは今後の課題として捉えている。

(委員)

- ・ 保育士や民生委員が情報提供していくのか。

(事務局)

- ・ こども家庭センターで、所属のないこどもたちをサービスにつなげられるように協議していきたい。

(委員)

- ・ 一時預かり事業とこども誰でも通園制度で手続きは異なるのか。

(事務局)

- ・ 保護者にとってはさほど変わらないものにしていきたい。一時預かり事業はどのような理由でも預けることが可能であるため、こども誰でも通園制度に限らず、一時預かり事業も紹介していきたい。

(3) 保育所の統廃合について

○ 公立保育所の統廃合の方針について、資料6により説明。

(事務局)

- ・ 市の公共施設は今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることになる。

また、本格化する人口減少や超少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。そうした中、令和5年3月に策定した公共施設再配置プランにおいて、公立保育所2園の統合や園舎の建て替えについて検討することとしている。

公立保育所の在園児童数は大幅に減少しており、集団生活の機会を提供する場である保育所として望ましい生活環境を提供することが難しくなっている。また、大山保育園を含む地域一帯は土砂災害警戒区域に指定されており、近年全国で豪雨災害が激甚化する傾向にある中、リスクを低減する必要があると考える。

以上のような状況を踏まえ総合的に検討した結果、令和8年度から大山保育園を高部屋愛育保育園に統合することが合理的であると考えている。

**【質疑応答】**

なし。

-4 その他

- ・ 次回の会議は、1月頃を予定しており、日程調整については改めて事務局から連絡することを報告した。

-5 閉会（午前11時30分）